

令和3年8月30日

保護者の皆様

湧水町立上場小学校
校長 野口 貴弘

9月1日以降の学校における対応について（お知らせ）

42日間の夏休みが終了し、9月1日から2学期が始まります。本県は8月20日～9月12日まで「まん延防止等重点措置」が適用されておりますが、学校は保護者に御協力をいただきながら、学校における感染対策を強化・継続し、児童の学習機会の保障や心身の健康保持のために、以下のとおり対応することとします。

湧水町立上場小学校は、9月1日から2学期を開始します。

※ 9月11日（土）の土曜授業は、中止とします。

※ 但し、町内で感染が急増、爆発的に拡大したり、クラスターが複数発生したりするなど感染拡大防止に困難な局面が生じた場合は、この対応を見直すこともあります。

1 基本的な考え方

(1) 集団感染防止を図るため、以下のことを徹底し、通常の日程で授業等の教育活動を行います。

学校教育活動を行う際には、感染拡大リスクが高い「密閉・密集・密接」の3密をできる限り避け、身体的距離を確保するといった感染症対策を一層徹底する。

- ① 登校前の健康観察（確実な検温、健康観察表の記入と提出）
- ② 最低2時間間隔の「手洗い」の実施
- ③ マスクの着用（熱中症予防に配慮した対応）
- ④ 十分な換気
- ⑤ 児童生徒の活動場所や触れた教材等のこまめな消毒

(2) 感染防止対策を徹底し、学校給食を行います。（手洗い、黙食、換気、配膳の工夫等）

2 家庭での留意事項について

- (1) お子さんが登校する場合は、学校が配布する記録用紙（「健康観察表等」）に、体温やその他の健康状況等を記録し、お子さんに持たせてください。
- (2) お子さんに限らず、同居している御家族に発熱やせき、鼻水などの風邪症状が見られる場合は、学校に連絡のうえ、回復するまで登校を見合わせてください。
- (3) お子さんには必ずマスクを持参させてください。
- (4) 登校後、お子さんに発熱などの風邪症状が見られた場合、早退としますので、保護者のお迎えをお願いします。
- (5) お子さんと同居する御家族の中で、PCR検査を受検する場合は、学校に連絡するよう御協力ください。

3 学校教育活動等での留意事項について

- (1) 学級内では、児童との距離をできる限り確保するよう配慮します。
- (2) 歌唱指導や調理実習、体育における児童が密集する場面の多い活動等、感染の可能性が高い学習活動は、リスク等を慎重に検討したうえで実施の有無を判断します。
- (3) 運動会や修学旅行等、児童が長時間密集するような学校行事等については、本県の「まん延防止等重点措置」期間（～9/12）は実施を見送ります。

4 人権への配慮について

- (1) 根拠のない噂や憶測から感染者・濃厚接触者等に対する偏見・差別につながる言動は、厳に慎むように学校で指導しますので、家庭でも御協力をお願いします。
- (2) 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない方や接種を望まない方もおります。その判断については尊重されるべきであることについても指導しますので、家庭でも御理解と御協力をお願いします。

5 その他

- (1) 2学期の開始に当たり、感染防止のため、特にスタートの10日間が大事だと考えます。御家庭での感染防止についてもよろしくをお願いします。少しでも気になることがありましたら、すぐに学校に御相談ください。
- (2) 当面の行事の見直しについて
 - ① 9/10(金) PTA定例会 → 紙面
 - ② 9/11(土) 土曜授業 → 中止 ※ 幸田小との集合学習は11月に延期